

大澤委員提案による基本協定書案に係る第16条に関する条項の修正（案）

第16条中第3項を第4項とし、第2項の次に次の1項を加える。

- 3 前項に係る事故が発生した場合、甲及び乙は、互いに協力して相手方に対し、誠意を持って対応するものとする。